

2020年度 第1回 理事会議事録案

日時：2020年11月14日（土） 18:00-19:30

方法：オンライン開催

出席理事・監事：樗木・笠原・佐藤・関根・冨成・中村・柘原・山内・南津（敬称略）

（欠席：石原・加藤・杉村・宮原（敬称略））

審議事項 第1号議案 代表理事の決定

（1） 樗木理事を代表理事に選出することで承認された。

審議事項 第2号議案 役員の役割

（1） 以下の役割分担で承認された。

代表理事：樗木勇作

本部事務局長：南津佳広

総務委員長：笠原一哉（補佐：南津佳広）

経理委員長：佐藤文子（幹事：稲永知世）

広報委員長：柘原克巳

学会誌編集委員長：冨成絢子

社会連携委員長：中村俊佑（幹事：吉原学）

東日本地区長：柘原克巳

中部地区長：宮原淳

西日本地区長：杉村寛子

学術活動促進委員長：石原知英

夏季セミナー担当理事：石原知英

選挙管理委員長：加藤久佳

分科会担当理事：柘原克巳

*なお、各役員の主たる業務の内容は下記のとおりである。

1) 本部事務局長

本部事務局長は、(1) 社団法人関連業務 (2) 会員管理（名簿および会員用メーリングリストの維持管理を含む）(3) 事務局宛てメールへの対応、(4) 学会賞に係る業務※、(5) 学会運営に係る諸規定・内規の整備、ならびに (6) 社員総会の開催・運営に係る一切の業務を統括する。本部事務局長補佐は、本部事務局長の指示のもとにその業務を補佐する。

※ただし、学会賞の審査については学術活動促進委員長の管轄とする。

2) 総務委員長 総務委員長は、理事会の開催・運営に係る一切の業務（日程の調整、場所の確保、開催通知、議事録の作成および理事会関連資料のウェブサイトへの掲載を含む）を統括する。総務委員長補佐は、総務委員長の指示のもとにその業務を補佐する。

3) 経理委員長

経理委員長は、学会活動に係る経費管理、預金管理、会費納入状況の管理（必要に応じて未納者への督促）およびその他の学会予算の執行に係る一切の業務を統括するとともに、外部委託の会計担当者によ

る会計処理が適切に行われるよう、これを監督する。また、代表理事の指示を受けて、年次総会に提出する決算書・予算書の作成を行う。

4) 広報委員長 (学会 HP 担当)

広報委員長は、学会 HP (ウェブページ) の維持管理に係る一切の業務を統括するとともに、会員に有益な情報 (最新論文・出版物情報、関連学会・研究会開催情報、会員動向、公募情報その他) を積極的に収集し、これを学会 HP を通じて広く会員に知らせよう努める。

※従来、広報委員長が行っていた地区例会や分科会等の各メディアへの連絡 (告知依頼) および学会 HP への情報掲載等は、原則として当該の地区長および分科会責任者がこれを行う。

5) 編集委員長

編集委員長は、学会誌 Media, English and Communication の発行に係る一切の業務 (査読者の選定、査読結果の最終判断、投稿規則の整備・更新等) を統括する。ただし、その実務については別途、会員の中から委員を指名し、これを委嘱することができる。なお、編集委員長は論文査読委員会も併せて統括する。

6) ニュースレター編集委員長

ニュースレター (NL) 編集委員長は、本会のニュースレターの発行に係るすべての業務を統括する。なお、NL は 2014 年度期よりデジタル配信として年 3~4 回の発行を目指すとともに、内容をいっそう充実させた上で、ホームページ上での公開およびアーカイブ化を目指す。

7) 大会運営委員長

大会運営委員長は、当該年度の年次大会の開催および運営に係る一切の業務を統括する。従来のプログラム委員長はこれを置かず、大会運営委員長が兼任するものとする。大会運営委員長補佐は、委員長と共同して大会プログラムの策定、および大会の運営に当たる。

8) 選挙管理委員長

選挙管理委員長は、任期満了または辞任による役員 (理事および監事) 補充のための候補者、および名誉会員候補者の推薦ならびに社員総会におけるその選任手続きに係る一切の業務を統括する。各候補者の推薦および選任手続きは、定款および理事会内規に定めるところによる。

9) 社会連携委員長

社会連携委員長は、本学会の理念に示された「研究・教育・社会貢献」という 3 つの柱のうち、「社会貢献」に係る一切の活動を統括する。本年度については、具体的な活動内容 (たとえば本会会員による「メディアリテラシー教育」「メディア英語研究」「NIE (Newspaper in Education)」等に関する高校・大学その他への出張講義や各種啓蒙活動等) の企画を立案し、理事会に提言する。

10) 学術活動促進委員長

学術活動促進委員長は、本会の学術活動を促進させるための各種活動を企画するとともに、理事会の審議を経てこれを実行する。また、会員から「学会賞」への推薦があった場合に、必要に応じて選考委員会を組織して審査にあたり、その結果を理事会に報告する。

11) 分科会担当理事

分科会担当理事は、本学会の分科会活動を統括するとともに、その活動を支援・促進するために必要な措置を講じる。当面、具体的な業務としては以下の 2 つのを行う。(1) 各分科会より提出される年次活動計画を精査し、理事会における審議を経て、必要な助言または指示を与える、(2) 年次大会に合わせて「全国研究分科会連絡会議」(仮称) を開催し、分科会の在り方や分科会活動と地区活動の連携、その他の問題について意見を交換する。また、その成果を理事会に報告するとともに、分科会活動の一

層の促進のために必要な提言を行う。

12) 各地区長

各地区長は、当該年度の各地区における活動計画を立案し、これを執行するとともにその活動を統括する。また、各地区における学会活動促進のために必要な措置を、各地区の実情に合わせて随時講ずるものとする。

審議事項 第3号議案 会員の異動

(1) 年次大会前の旧理事会メール稟議にて仮承認されていた下記4名の会員の退会が承認された。
田中明美 / 岡田広一 / 田中芳文 / 町田純子

(2) 年次大会後に報告・申請のあった4名の退会が承認された。

- ・浅野雅巳（名誉会員）：2020年5月に本人逝去との連絡があった。
- ・菊池尚代：諸事情による退会希望とメールで申請があった。
- ・木村啓子：諸事情による退会希望と年会費振り込み用紙にて連絡があった。
- ・板津木綿子：専門の方向性の変更により退会希望と封書で連絡があった。

*連絡がつかず、送付した学会誌等も住所不明で戻ってくる大川光基会員について、インターネットで南津が調べたところ本人逝去の可能性が出てきた。引き続き連絡が取れない場合は、2年後の会費4年未納による自動退会として処理する。

審議事項第4号議案

2020年度から2021年度にかけての業務執行理事は、杉村寛子・南津佳広の両名で承認された。

報告事項 第1号議案 実印の捺印、印鑑証明書について

(1) 新理事の実印の捺印、印鑑証明書について

新任の理事及び監事には、司法書士事務所が作成する就任承諾書に実印にて捺印し、印鑑証明書原本を南津まで提出していただく。詳細は、司法書士との連絡をもって、新理事会のMLにて随時配信する。

(2) 議事録への実印の捺印について

理事会の議事録に理事・監事の個人実印にて捺印していただく。方法は、司法書士と相談の上、新理事会のMLにて随時配信する。

報告事項 第2号議案 その他

- (1) 笠原総務委員長が日程調整を行い、12月中に理事・監事の顔合わせの理事会を開催する。
- (2) 11月15日（日）以降、旧理事会MLに連絡をして新理事と役割の引き継ぎを順次行う。
- (3) 樗木代表理事による学会HP上の会長挨拶などを更新する。